

平成30年度

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

日時 平成31年2月7日（木）

16時30分～

場所 埼玉県県民健康センター1階
大会議室C

次 第

1 開 会

2 保健医療部副部長あいさつ

3 委員紹介

4 会長及び副会長選出

5 会長あいさつ

6 議 事

(1) 報告事項

- ア 平成30年度事業結果について・・・・・・・・ 資料1ページ～
- イ ジェネリック医薬品使用促進セミナーについて・・参考資料4
- ウ 関係各課の取組状況について・・・・・・・・ 資料4ページ～
- エ 志木市の取組状況について・・・・・・・・ 資料13ページ～

(2) 協議事項

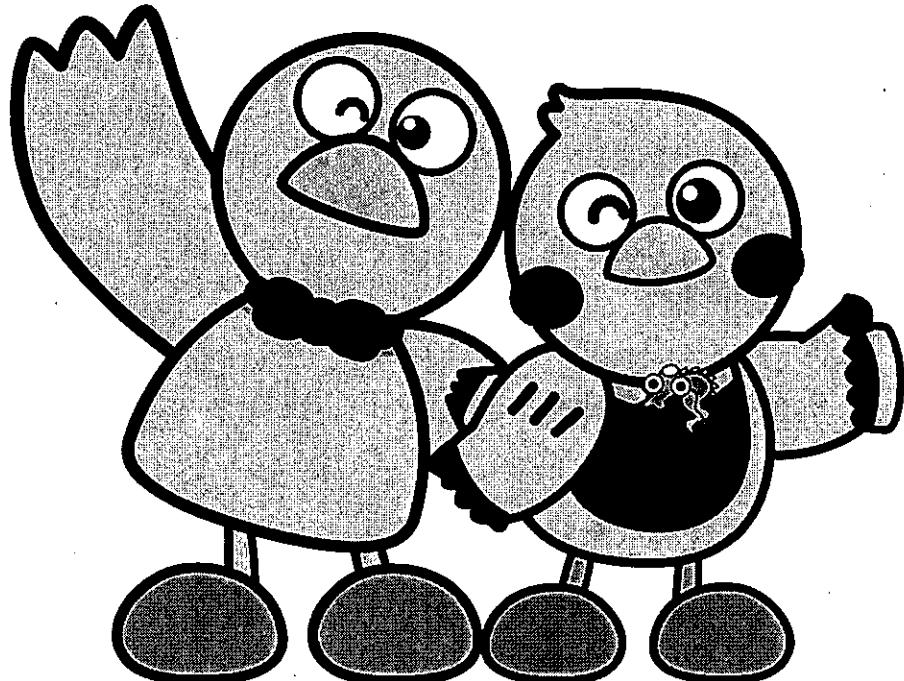
- 平成31年度事業計画（案）について・・・・・・・・ 資料18ページ

7 閉 会

平成 30 年度

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

資 料



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

平成 31 年 2 月 7 日 (木)

埼玉県県民健康センター 1 階大会議室 C

目 次

1 平成30年度事業結果（総括）	1
2 ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況	
(1) 保健医療部 薬務課	4
(2) 保健医療部 国保医療課	8
(3) 保健医療部 衛生研究所	9
(4) 福祉部 社会福祉課	11
(5) 病院局 経営管理課	12
(6) 志木市 健康福祉部 保険年金課	13
3 平成31年度事業計画（案）	18
埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会設置要綱	19
埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会委員名簿	21

平成30年度事業結果（総括）

年月日	事業内容	担当課所
会議の開催等		
平成30年 7月27日	埼玉県保険者協議会 保健事業部会 (衛生会館 532会議室)	国保医療課 (薬務課)
11月9日	埼玉県保険者協議会 保健事業部会 (埼玉会館 6D会議室)	国保医療課 (薬務課)
平成31年 2月5日	埼玉県保険者協議会 保健事業部会 (埼玉会館 5D会議室)	国保医療課 (薬務課)
2月7日	埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会 (県民健康センター1階大会議室C)	薬務課 (国保医療 課・衛生研究 所・福祉部社 会福祉課・病 院局経営管理 課・志木市)
2月14日	志木市地域医療連絡協議会(第2回) (志木市役所4階全員協議会室)	志木市 (薬務課)
普及啓発【医療関係者向け】		
平成30年 6月~	埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会 を訪問し、生活保護の医療扶助におけるジェネリック医薬品使用原則化に係る周知及び協力依頼。	社会福祉課
8月29日	ジェネリック医薬品研修会 ・高田製薬株式会社幸手工場において、ジェネリック医薬品製造の現状について聴講及び工場 視察	薬務課 (埼玉県 薬剤師会)
9月21日	ジェネリック医薬品勉強会(行田市薬剤師会)	薬務課
10月17日	ジェネリック医薬品勉強会(深谷市薬剤師会)	薬務課

11月～	汎用ジェネリック医薬品リスト（埼玉県ジェネリック医薬品モデル病院・採用リスト）の作成・公表	業務課
普及啓発【県民向け】		
平成 30 年 5月 20 日	ノルディックウォーキング・ポールウォーキング 全国大会において、啓発資材を配布	志木市
5月 27 日	スポーツフェスティバル 2018(熊谷スポーツ文化公園)において、ウェットティッシュ、リーフレット等のジェネリック医薬品普及啓発資材を配布	業務課
6月～	福祉事務所を通じ生活保護受給者に対してリーフレット等を用いて周知	社会福祉課
9月 11 日	ジェネリック医薬品使用促進セミナーを開催 平成 30 年 10 月 24 日（水）埼玉新聞に掲載	業務課 (協会けんぽ埼玉支部)
9月	後期高齢者医療広域連合が発送する差額通知に リーフレットを同封	業務課 (後期高齢者医療広域連合)
10月 14 日	志木市健康まつりにおいて、啓発資材を配布	志木市
10月 17 日 ～23 日	平成 30 年度「薬と健康の週間」 ・薬局、保健所等において、リーフレット等 ジェネリック医薬品普及啓発資材を配布	業務課 (各保健所)
10月 30 日	第 47 回「埼玉県薬事衛生大会」(埼玉会館)において、リーフレット等ジェネリック医薬品普及啓発資材配布	業務課

11月14日	県庁オープンデー ・リーフレット、ウェットティッシュ等のジェネリック医薬品普及啓発資材を配布	薬務課
平成30年 12月21日 ～平成31 年1月3日	映画館 CMの上映 ・ユナイテッド・シネマ浦和において、映画本編が始まる前のCMで30秒の啓発動画を上映	薬務課
平成31年 1月	埼玉県ホームページ「健康コンテンツ」に掲載	薬務課
通年	国民健康保険における普及啓発 ・保険者（市町村・国民健康保険組合）が、被保険者に対して「ジェネリック医薬品希望カード・希望シール」及びジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付	国保医療課
調査・検査・その他		
通年	後発医薬品品質確保対策事業 後発医薬品品質情報提供推進事業 ・品質確認検査を実施	衛生研究所

※今年度中に実施する予定を含む。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 保健医療部 薬務課①

事業名：会議の開催等

事業の概要

- 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

平成30年度実施結果

- 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
・平成31年2月7日（木） 埼玉県県民健康センター

平成31年度実施計画

- 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
2020年1月予定 さいたま市内

事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【医療関係者向け】

事業の概要

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの作成
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察

平成30年度実施結果

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
 - ・平成30年9月21日 行田市薬剤師会 15名
(講師：高田製薬株式会社)
 - ・平成30年10月17日 深谷市薬剤師会 42名
(講師：高田製薬株式会社)
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの作成
 - ・獨協医科大学埼玉医療センター、さいたま赤十字病院、県立がんセンター、県立循環器・呼吸器病センター、深谷赤十字病院、上尾中央総合病院、川口市立医療センターの協力を頂きリストを作成し、ホームページに掲載
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察
 - ・高田製薬株式会社幸手工場において、医薬品製造工場の視察を実施
平成30年8月29日（水）実施 薬剤師等31名参加

平成31年度実施計画

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
 - ・都市医師会、地域薬剤師会の希望により、適宜実施
 - ・特に使用率の低い地域を重点的に勉強会を実施
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの更新及び拡充
 - ・リストの更新及び協力病院を追加
 - ・ジェネリック医薬品の採用基準を追加
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察
 - ・ジェネリック医薬品メーカーの協力を頂き、工場視察を実施

事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【県民向け】

事業の概要

- 1 リーフレット、啓発資材の作成・配布
- 2 県民向けの広報

平成30年度実施結果

1 (1) リーフレットの作成・配布

・県保健所及び薬局店頭等において配布

(2) 啓発用資材の作成・配布

- ・スポーツフェスティバル2018（熊谷スポーツ文化公園）において、ウェットティッシュ、ジェネリック医薬品希望シール、リーフレットを配布（5月27日）
- ・第47回埼玉県薬事衛生大会において、ウェットティッシュ、ジェネリック医薬品希望シール、リーフレットを配布（10月30日）
- ・県庁オープンデーにおいて、ウェットティッシュ、ジェネリック医薬品希望シール、マスク、リーフレットを配布（11月14日）

2 (1) 映画館用啓発CMの作成、上映

ユナイテッド・シネマ浦和

平成30年12月21日～平成31年1月3日

(2) ホームページ等による広報

平成31年度実施計画

1 啓発資材等の作成・配布

2 映画館用啓発CMの作成、上映

ホームページ等による広報

市町村における活用

3 ポスターの作成

県内全医療機関及び薬局に配布し掲示を依頼

事業名：関係機関・団体との連携

事業の概要

- 1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携
- 2 志木市との事業連携
- 3 埼玉県保険者協議会 保健事業部会との連携
- 4 関係機関・団体への啓発資材等の提供

平成30年度実施結果

- 1 2018ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催
 - ・平成30年9月11日
全国健康保険協会埼玉支部と共にによるジェネリック医薬品の普及促進を目的としたセミナーを開催（大宮ソニックスティ小ホール）
参加者282名
 - ・埼玉新聞（平成30年10月24日）に掲載
- 2 志木市地域医療連絡協議会への出席
 - ・平成31年2月14日予定 志木市役所
- 3 埼玉県保険者協議会 保健事業部会への出席
 - ・平成30年7月27日 衛生会館
 - ・平成30年11月9日 埼玉会館
 - ・平成31年2月5日 埼玉会館
- 4 関係機関・団体への啓発資材の提供
 - ・志木市 ウェットティッシュ
 - ・坂戸市健康保険課、寄居薬剤師会、深谷市薬剤師会 リーフレット
 - ・後期高齢者医療広域連合 リーフレット

平成31年度実施計画

- 1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携
- 2 志木市地域医療連絡協議会への出席
- 3 関係機関・団体への啓発資材等の提供

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況 (事業ごとにシートを作成してください)

課・所名： 国保医療課

事業名：国民健康保険におけるジェネリック医薬品の使用促進

事業の概要

1 市町村・国民健康保険組合の取組

被保険者に対し、「ジェネリック医薬品希望カード・シール」の配布や、処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減額を試算した利用差額通知を送付している。

2 県の財政支援

(1) ジェネリック医薬品の利用促進に係る郵送料について、市町村に対して保険給付費等交付金を交付する。

(2) ジェネリック医薬品の使用促進が評価される市町村に対して保険者努力支援制度交付金（都道府県分）を配分し、配分額を県への納付金から差し引くことで、インセンティブを付与する。

平成30年度実施結果

1 希望カード・シールの配布、差額通知送付の実施保険者数(平成29年度実績)

	カード	シール	差額通知
保険者数	19	62	68
(再掲)市町村	17	58	63
(再掲)組合	2	4	5

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

埼玉県国民健康保険運営方針（平成29年9月策定）では、平成33年（2021年）度にジェネリック医薬品数量シェアを80%以上とする目標を定めている。

目標達成に向けた取組として、市町村はジェネリック医薬品の使用促進のため、ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知を引き続き実施し、利用者や関係機関への周知広報、働き掛けに取り組むこととしている。

県は、市町村の取組を支援するため財政支援等を行うこととしている。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：衛生研究所 薬品担当

事業名：後発医薬品品質確保対策事業

事業の概要

先発医薬品と後発医薬品の同等性を確保するため、一斉監視指導において、立ち入り検査によるGMPの指導を行うとともに、品質確認のための試験検査を実施することを目的としたものです。その事業の一環として当所では後発医薬品の検査を実施しています。

平成30年度実施結果

プロトンポンプ阻害薬24製剤について崩壊試験を実施しています。

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

今後も当事業に基づき、後発医薬品の品質確認試験を実施していく予定です。

課・所名：衛生研究所 薬品担当

事業名：後発医薬品品質情報提供等推進事業

事業の概要

後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムに基づき、国立医薬品食品衛生研究所に設置されたジェネリック医薬品品質情報検討会のワーキンググループとして後発医薬品の溶出性について溶出試験による検証をおこなうものです。

平成30年度実施結果

アンジオテンシン変換酵素阻害薬8製剤及び睡眠導入剤1製剤について溶出試験を実施しています。

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

厚生労働省において、後発医薬品の品質確保のため、今後とも後発医薬品の品質確認検査を2020年度までに集中的に行うとしており、当所も検査を実施していく予定です。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況 (事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：社会福祉課

事業名：医療扶助における後発医薬品使用原則化に係る周知及び協力依頼

事業の概要

平成30年6月の生活保護法改正に伴い、平成30年10月1日から、生活保護の医療扶助における後発医薬品使用原則化が施行され、生活保護受給者については、医療を担当する医師又は歯科医師が医学的知見に基づき後発医薬品を使用することができると認めた場合、後発医薬品を給付することが原則となつた。

当課では、本改正に関して関係各所への周知及び協力依頼を行つてゐる。

平成30年度実施結果

- ① 改正法の施行に合わせて埼玉県医師会・埼玉県歯科医師会・埼玉県薬剤師会を訪問し、協力依頼を行つた。
- ② 福祉事務所を通じ、指定医療機関及び生活保護受給者に対してリーフレット等を用いて周知活動を行つた。
- ③ 主な意見・反応など
 - ・改正法施行直後は調剤薬局等から、患者から先発品処方の要望があつた場合の対応など、事務の取扱に関して多数の問い合わせがあつたが平成31年1月現在は落ち着いている。
 - ・調剤薬局から、本改正によって新たな事務手続き等が生じ、事務が煩雑になったという意見を頂いた。

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

- ・頂いた意見を踏まえ、調剤薬局へ訪問を行い、改正後の事務フロー等の説明及び協力依頼を行うことを検討している。時期としては平成31年度を想定しているが、事務スケジュール等を鑑みて可能であれば、平成30年度第4四半期からの実施も検討している。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：病院局経営管理課

事業名：後発医薬品採用の推進

事業の概要

- 1 後発医薬品採用の推進

平成30年度実施結果

- 1 平成30年11月現在後発医薬品の数量シェア
- | | |
|------------------|-------|
| (1) 循環器・呼吸器病センター | 96.2% |
| (2) がんセンター | 88.8% |
| (3) 小児医療センター | 69.8% |
| (4) 精神医療センター | 60.2% |

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

- 1 「埼玉県立病院経営改善アクションプラン」に基づき、県立病院における後発医薬品の数量シェアの使用割合80%以上を目指す。(平成30年度～平成32年度)

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：志木市保険年金課

事業名：ジェネリック医薬品希望シールの配布

事業の概要

被保険者の一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望シールを同封して郵送。
窓口でも隨時配布。

平成30年度実施結果

利用率 別紙のとおり

切替人数 別紙のとおり

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

ジェネリック医薬品希望シールの配布

課・所名：志木市保険年金課

事業名：ジェネリック医薬品差額通知の発送

事業の概要

ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患（高血圧・脂質異常症・糖尿病）に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回通知。

平成30年度実施結果

平成30年4月発送 480枚

平成30年10月発送 393枚

平成31年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

ジェネリック医薬品差額通知の発送

課・所名：志木市保険年金課

事業名：イベント時における啓発物資の配布

事業の概要

- ①ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会において参加者にウェットティッシュを配布。
- ②健康まつりで参加者にウェットティッシュを配布

平成30年度実施結果

- ①平成30年5月20日開催 参加者約982名へ配布
- ②平成30年10月14日開催 健康まつり参加者数 約1150名
健康政策課でのブース（大腸がんクイズラリーで配布） 約165名

平成31年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

データヘルス計画に位置づけ

目標：平成35年までにジェネリック医薬品利用率県平均以上

- ①イベント時における啓発物資の配布
- ②ジェネリック医薬品差額通知の発送（2回/年）

課・所名：志木市保険年金課

事業名：保険医療機関等への働きかけ

事業の概要

志木市地域医療連絡協議会に、埼玉県薬務課様にご出席いただき、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の状況について現在の情勢などをご説明いただく予定である。

平成30年度実施結果

第1回 平成30年8月23日開催（埼玉県欠席）

第2回 平成31年2月14日開催予定

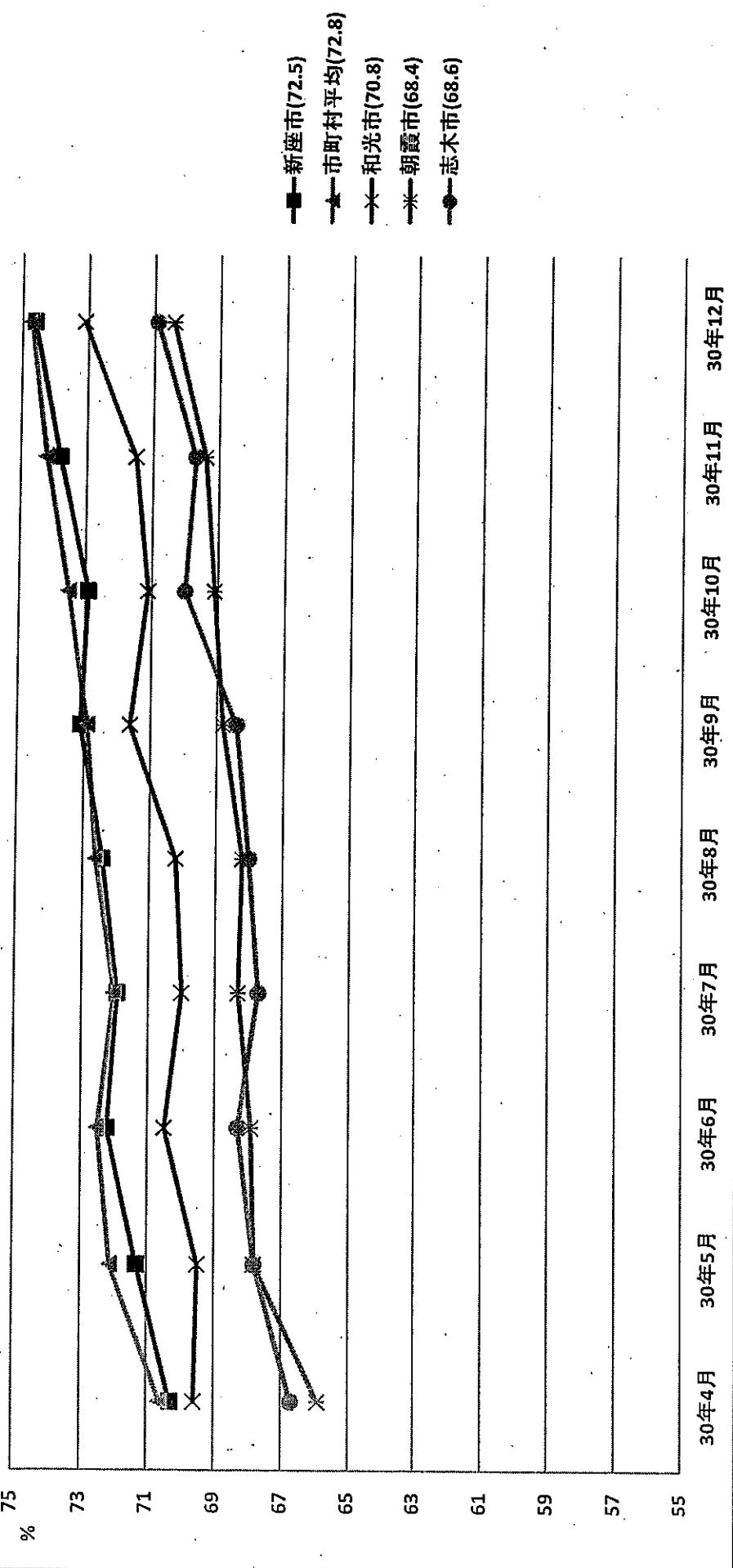
平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

志木市地域医療連絡協議会開催

	30年4月	30年5月	30年6月	30年7月	30年8月	30年9月	30年10月	30年11月	30年12月	平均
新座市(72.5)	70.3	71.3	72.2	71.9	72.4	73.1	72.9	73.8	74.6	72.5
市町村平均(72.8)	70.6	72.1	72.5	72	72.6	72.9	73.5	74.2	74.7	72.8
和光市(70.8)	69.6	69.5	70.5	70	70.2	71.6	71.1	71.5	73.1	70.8
朝霞市(68.4)	65.9	67.8	67.9	68.3	68.2	68.8	69.1	69.4	70.4	68.4
志木市(68.6)	66.7	67.8	68.3	67.7	68	68.4	70	69.7	70.9	68.6

各国保険者とのジェネリック医薬品利用率



平成31年度事業計画（案）

事 業 内 容	担当課
1 研修会等	
(1) 勉強会 都市医師会、地域薬剤師会等を対象とした勉強会の開催	業務課
(2) 工場視察 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察の実施	業務課
2 普及啓発活動	
(1) 啓発資材の作成・配布 「薬と健康の週間」等の機会を捉えて、ジェネリック医薬品の普及啓発を実施	業務課
(2) ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知の実施	国保医療課
(3) 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部と連携した啓発活動 メディアや広報紙等によるPR活動ほか、協会けんぽ会員や県民に啓発資材、リーフレット等の配布	業務課
(4) 映画館用啓発CMの上映 拡充 ジェネリック医薬品使用促進に関する映画館用啓発CMの上映 啓発CMを市町村受付窓口等において活用	業務課
(5) ポスターの作成 ジェネリック医薬品使用促進に関するポスターを作成し、県内全医療機関及び薬局に配布し掲示を依頼	業務課
3 その他	
(1) 汎用ジェネリック医薬品リストの更新 拡充 医薬品の採用リストを更新するとともに協力医療機関を追加 各病院の採用基準を掲載し、ホームページ等で情報提供	業務課
(2) 志木市との連携事業の継続 平成26年度からの県及び市の協議会への相互出席や普及啓発活動等の取組を継続	業務課 志木市
(3) 医療機関への働きかけ 新規 協会けんぽと連携し、ジェネリック医薬品使用割合の低い医療機関に対して個別訪問を行い、ジェネリック医薬品使用促進の協力依頼	業務課
(4) 市町村への財政支援	国保医療課
(5) 県立病院におけるジェネリック医薬品採用の推進 「埼玉県立病院経営改善アクションプラン」に基づき、ジェネリック医薬品の数量シェアの使用割合80%以上を目指す。	経営管理課
(6) 調剤薬局への働きかけ 新規 調剤薬局へ医療扶助におけるジェネリック医薬品使用原則化に係る説明および協力依頼	社会福祉課
(7) ジェネリック医薬品の品質確認検査を実施	衛生研究所

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会設置要綱

(趣 旨)

第1条 県民及び医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用することができる環境整備について、関係者間で協議等を行うため、「埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、ジェネリック医薬品に関する次の事項について協議する。

- (1) ジェネリック医薬品の安心使用促進策に関すること
- (2) 県民に対する正しい知識の普及啓発に関すること
- (3) その他必要な事項

(組 織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）をもって、構成し、15名以内とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他適当と認められる者

(任 期)

第4条 委員の任期は、2年間とする。

ただし、欠員が生じた場合に補充する委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会には会長、副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

2 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(部 会)

第7条 協議会に、地域レベルで調査検討するための部会を置くことができる。

(庶務等)

第8条 協議会の庶務は、保健医療部薬務課において処理する。ただし、部会の運営は、担当保健所において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年10月27日から施行する。

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会委員名簿

(任期:2020年11月30日まで)

区分	氏名	団体の役職	備考
学識経験者	杉林 堅次	城西大学 薬学部 教授（城西国際大学学長兼任）	
	亀井 美登里	埼玉医科大学 医学部 社会医学 教授	
関係団体	丸木 雄一	一般社団法人埼玉県医師会 常任理事	
	小杉 国武	一般社団法人埼玉県歯科医師会 副会長	
	金子 伸行	一般社団法人埼玉県薬剤師会 副会長	
	原 彰男	埼玉県公的病院協議会 理事	
	町田 充	一般社団法人埼玉県病院薬剤師会 理事	
	成田 浩明	埼玉県製薬協会 会長	
	袖山 芳弘	一般社団法人埼玉県医薬品卸業協会 常務理事	
	植田 富美子	埼玉県地域婦人会連合会 副会長	
	落合 一弘	公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会 常務理事 兼 事務局長	
	松本 清一	川越市保健医療部副部長 兼 国民健康保険課長	
	桑島 修	健康保険組合連合会埼玉連合会 常任理事・事務局長	
	柴田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部 支部長	

(2010年12月1日)



埼玉県ジエネリック医薬品
モデル病院・採用リスト

平成30年11月

埼玉県・埼玉県ジエネリック医薬品安心使用促進協議会

埼玉県ジェネリック医薬品 モデル病院・採用リストの作成にあたって

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品です。新薬と異なる添加剤があることがあります、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査を行い、製造販売の承認をしているものです。

ジェネリック医薬品は、一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べ薬価が低くなっています。ジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療財政の改善に資するもので、医療費の効率化を通じて限られた医療費資源の有効活用を図り、国民医療を守ることになります。

平成29年6月9日に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、平成32年9月までに、ジェネリック医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討することとされました。

平成30年3月現在における当県のジェネリック医薬品の使用割合は74.1%であり、全国平均の73.0%を若干上回っている状況にあります。しかしながら、県内市町村別のジェネリック医薬品使用割合の状況は、平成30年3月現在において、58.7%～82.3%と格差があるのが現状です。

ジェネリック医薬品の製品によっては、30を超える製造販売会社から発売されるなど、医療関係者にとってジェネリック医薬品の情報収集や評価に負荷が生じているところです。

地域における各医療機関や薬局においてジェネリック医薬品の採用を決めかねている場合の参考として、当リストを御活用いただければ幸いです。

最後に、ジェネリック医薬品採用リストの提供に御協力いただきましたモデル病院の関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年11月

埼玉県保健医療部薬務課長 天下井 昭

目次

モデル病院：獨協医科大学越谷病院【獨越】、さいたま赤十字病院【深赤】、上尾中央総合病院【上中】、川口市立医療センター【川市】
埼玉県立がんセンター【がん】、埼玉県立循環器・呼吸器病センター【循呼】

【内用薬】

1112 催眠鎮静剤、抗不安剤	27
1113 抗てんかん剤	27
1114 解熱鎮痛消炎剤	27
1116 抗ペニシリン剤	27
1117 精神神経用剤	28
1118 総合その他の中枢神経系用薬	28
1119 局所麻酔剤	28
1211 鎮けい剤	28
1212 不整脈用剤	28
1213 利尿剤	28
1214 血圧降下剤	28
1216 血管収縮剤	28
2111 強心剤	29
2112 不整脈用剤	29
2113 利尿剤	29
2114 血管拡張剤	29
2116 血管収縮剤	29
2117 血管拡張剤	29
2118 高脂血症用剤	29
2119 その他の循環器官用剤	29
2222 鎮咳剤	30
2223 去痰剤	30
2224 鎮咳去痰剤	30
2225 気管支拡張剤	30
2311 止しや剤、整腸剤	30
2322 消化性潰瘍用剤	30
2333 健胃消化剤	30
2344 制酸剤	30
2355 下剤、浣腸剤	30
2366 利胆剤	30
2399 その他の消化器官用薬	30
2445 副腎ホルモン剤及び黄体ホルモン剤	30
2447 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	30
2448 混合ホルモン剤	30
2449 その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)	30
2559 その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬	30
1 311 ビタミンA及びD剤	31
2 313 ビタミンB剤(ビタミンB ₁ 剤を除く。)	31
3 316 ビタミンK剤	31
4 317 混合ビタミン剤(ビタミンA・D混合製剤を除く。)	31
5 322 無機質製剤	31
7 325 たん白アミノ酸製剤	31
7 332 止血剤	31
8 339 その他の血液・体液用薬	31
8 391 肝臓疾患用剤	31
8 392 解毒剤	31
8 394 痛風治療剤	31
9 396 糖尿病用剤	31
10 399 他に分類されない代謝性医薬品	31
11 421 アルキル化剤	31
14 422 代謝拮抗剤	31
15 429 その他の腫瘍用薬	31
17 441 抗ヒスタミン剤	31
18 449 その他のアレルギー用薬	31
19 611 主としてグラム陽性菌・陰性菌に作用するもののアルギニ酸	31
19 613 主としてグラム陽性菌・陰性菌に作用するもののアラカルト	31
20 614 主としてグラム陽性菌・マイコプラズマに作用するもののアラカルト	31
20 615 主としてグラム陽性菌・リケツチア、クデジアに作用するもののアラカルト	31
20 616 主として抗酸菌に作用するもののアラカルト	31
21 617 主としてカビに作用するもののアラカルト	31
23 619 その他の抗生素質製剤(複合抗生素質製剤を含む。)	31
23 621 サルファ剤	31
24 624 合成抗菌剤	31
24 625 抗ウイルス剤	31
24 629 その他の化学療法剤	31
25 721 X線造影剤	31
25 799 他に分類されない治療を主目的としない医薬品	31
26 811 あへんアルカリオイド系麻薬	31

【注射薬】	
111 全身麻酔剤	抗不安剤
112 催眠鎮痛消炎剤	
114 解熱鎮痛消炎剤	
116 抗ペー ^キ シノン剤	
117 精神その他の中枢神経用剤	
119 局所麻酔剤	
121 骨格筋弛緩剤	
122 鎮けい剤	
124 強心剤	
211 不整脈用剤	
213 利尿剤	
214 血圧降下剤	
217 血管拡張剤	
219 その他の循環器官用薬	
221 呼吸促進剤	
223 去痰剤	
232 消化性潰瘍用剤	
239 その他の消化器官用薬	
241 脳下垂体ホルモン剤	
245 副腎ホルモン剤	
247 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	
249 その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)	
253 子宮収縮剤	
259 その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬	
311 ビタミンA及びD剤	
313 ビタミンB剤(ビタミンB ₁ 剤を除く。)	
317 混合ビタミン剤(ビタミンA・D混合製剤を除く。)	
322 無機質製剤	
323 糖類剤	
325 たん白アミノ酸製剤	
326 臓器製剤	
329 その他の滋養強壮剤	
331 血液代用剤	
332 止血剤	
333 血液凝固阻止剤	
339 その他の血液・体液用薬	
341 人工腎臓透析用剤	

41 342 腹膜透析用剤	51 52 肝臓疾患用剤
41 391 解毒剤	52 52 他に分類されない代謝性医薬品
41 392 代謝拮抗剤	52 54 代謝性抗生物質製剤
41 399 その他の腫瘍用薬	54 54 抗腫瘍性植物成分製剤
41 422 放射性医薬品	55 55 その他の腫瘍用薬
41 423 抗グラム陽性菌に作用するもの	56 56 その他の陽性菌に作用するもの
41 424 抗グラム陰性菌に作用するもの	56 56 その他の陰性菌に作用するもの
42 429 合成抗菌剤	56 56 その他の抗菌剤
42 430 放射性医薬品	56 56 その他の化学療法剤
42 611 主としてグラム陽性菌に作用するもの	59 59 その他の化学療法剤
43 612 主としてグラム陰性菌に作用するもの	59 59 X線造影剤
43 613 主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	59 59 機能検査用試薬
43 615 主としてグラム陽性・陰性菌、カツチア、ケミジアに作用するもの	59 59 その他の診断用医薬品を除く。)
43 624 合成麻薬	60 60 他に分類されない治療を主目的としない医薬品
44 625 抗ウイルス剤	60 60 他に分類されない治療を主目的としない医薬品
44 629 その他の化学療法剤	61 61 821 合成麻薬
45 721 X線造影剤	
45 722 機能検査用試薬	
45 729 その他の診断用医薬品を除く。)	
46 799 他に分類されない治療を主目的としない医薬品	
47 【外用薬】	62 62 821 合成麻薬
47 111 全身麻酔剤	62 62 47 114 解熱鎮痛消炎剤
47 114 局所麻酔剤	62 62 48 121 眼科用剤
48 131 耳鼻科用剤	62 62 48 132 血管拡張剤
48 132 血管拡張剤	64 64 48 217 血管支拡張剤
48 223 去痰剤	65 65 48 223 気管支拡張剤
48 225 気管支拡張剤	65 65 48 226 下剤、浣腸剤
49 235 その他の消化器官用薬	65 65 49 239 副腎ホルモン剤
49 239 その他の消化器官用薬	66 66 50 245 その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)
50 249 療疾用剤	66 66 51 255 外皮用殺菌消毒剤
51 261 外皮用殺菌消毒剤	

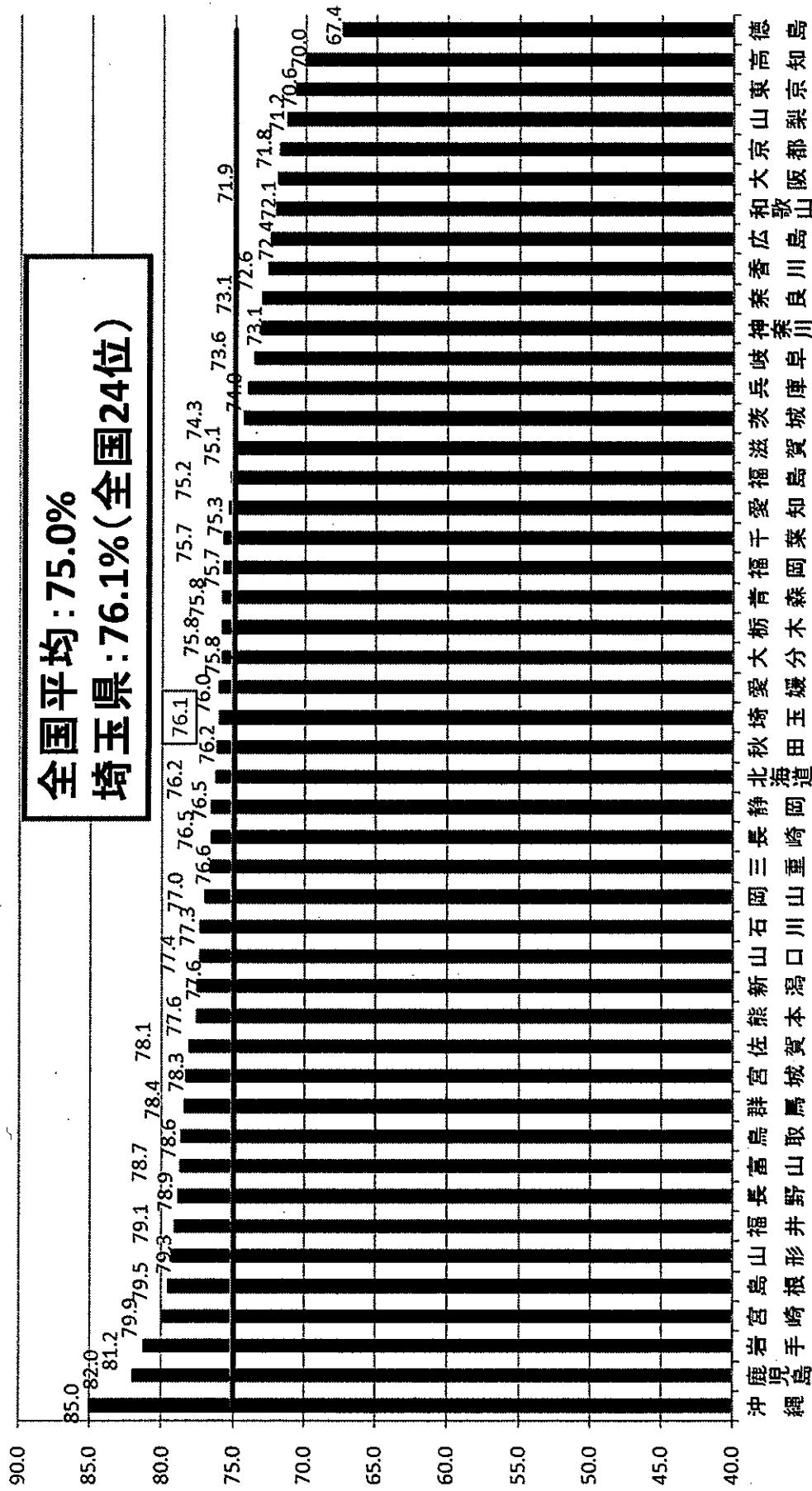
263 化膿性疾患用剤	68
鎮痛、鎮痺、収斂、消炎剤	68
264 寄生性皮ふ疾患用剤	70
265 皮ふ軟化剤(腐しよく剤を含む。)	70
266 毛髪用剤(発毛剤、脱毛剤、染毛剤、養毛剤)	70
267 その他の外皮用薬	70
332 止血剤	71
333 血液凝固阻止剤	71
625 抗ウイルス剤	71
719 その他の調剤用薬	71
721 X線造影剤	72
729 その他の診断用薬(体外診断用医薬品を除く。)	72
731 防腐剤	72
821 合成麻薬	72
	73

【歯科用】
276 歯科用抗生物質製剤

「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による 都道府県別後発医薬品割合

(平成30年8月)

(%)



注1) レセプト電算処理システムで処理された薬局における調剤レセプトのデータをもとに分析したものである。(保険局調査課まとめ)
医政局経済課の調査(薬価調査)は、すべての医療用医薬品の取扱いを対象としているため、数値が異なる。

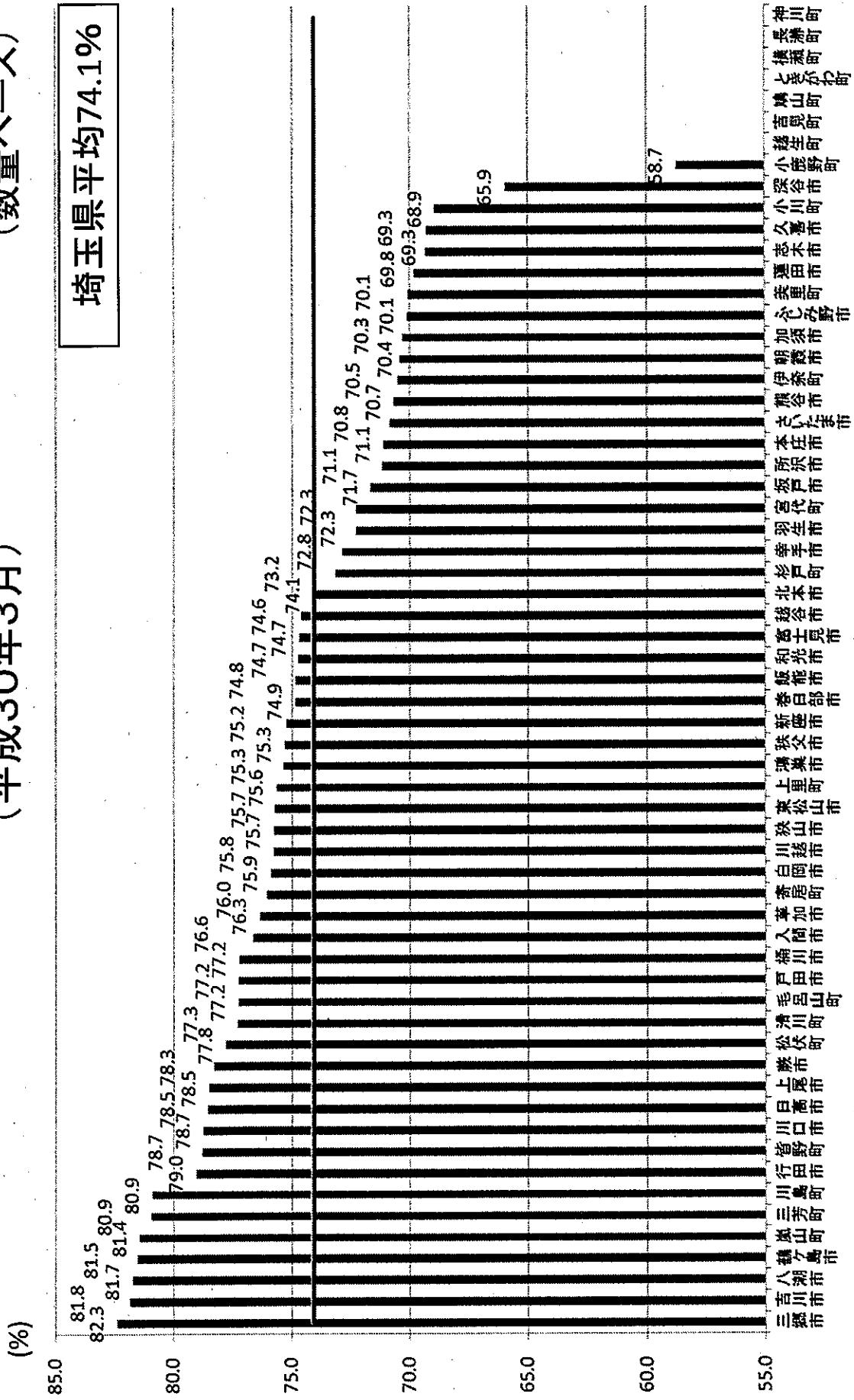
注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による

埼玉県市町村別後発医薬品割合

(平成30年3月)



グラフ表示される市町村は、帳票出力力対象年月に保険請求のあつた薬局の所在する市町村(なお、東秩父村は無薬局市町村)

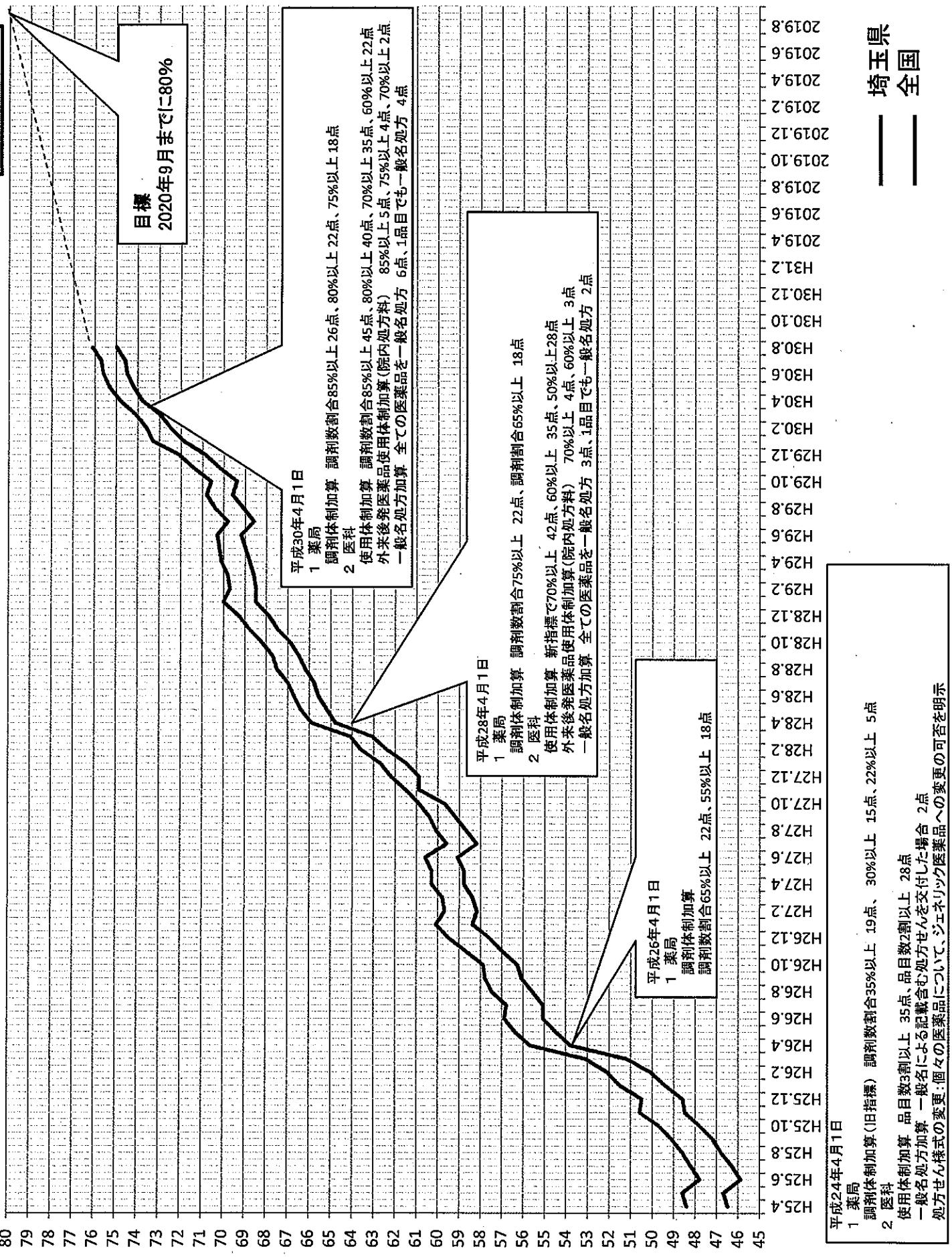
注1) レセプト電算処理システムで処理された薬局における調剤レセプトのデータをもとに分析したものである。(保険局調査課まとめ)

注2) 保険薬局の所在する市町村ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

ジェネリック医薬品数量ベースの推移と目標

参考資料3



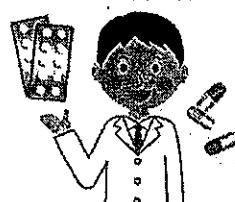
2018ジェネリック医薬品 使用促進セミナー

参加費無料

～ジェネリック医薬品の理解を深めていただくために～

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分を持ち、同じ効能・効果・安全性を持つ低価格の医薬品のことです。このため、ジェネリック医薬品の普及は一人ひとりの自己負担の削減、高齢化社会の進展によって増大する国・医療費・医療保険者の負担などの抑制にもつながります。

このセミナーで「ジェネリック医薬品」について、一緒に考えてみませんか。



開催日時

平成30年

9月11日(火)
13:30~16:30

場所

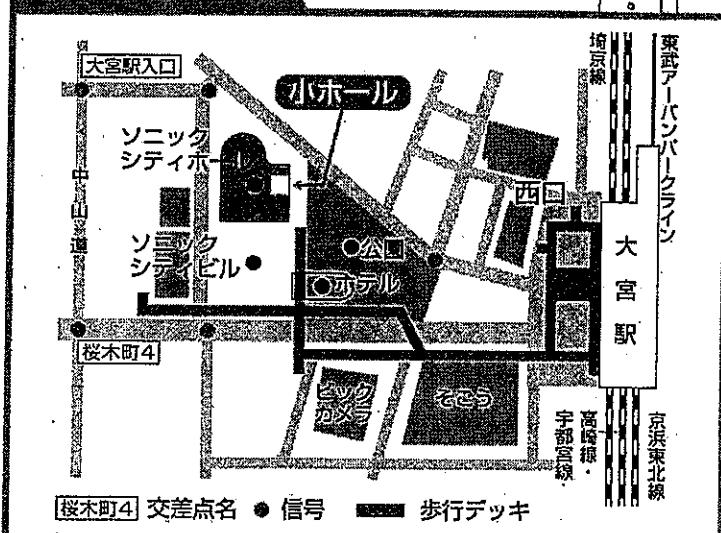
**大宮ソニックスシティ
小ホール(2階)**

さいたま市大宮区桜木町1-7-5

募集定員

400名

会場のご案内



大宮駅西口 歩行者デッキで直結 徒歩約3分

セミナープログラム

●基調講演 「ジェネリック医薬品普及に向けて(仮)」

岸野 亨氏 (埼玉医科大学病院 薬剤部 部長)

●パネルディスカッション

☆参加をご希望の方は裏面の参加申込書にてお手続きをお願いします。

[共 催] 全国健康保険協会埼玉支部・埼玉県・埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

(後 援) 厚生労働省・埼玉県医師会・埼玉県歯科医師会・埼玉県薬剤師会・埼玉県病院薬剤師会

健康保険組合連合会・埼玉連合会・埼玉県国民健康保険団体連合会

埼玉県商工会連合会・埼玉県商工会連合会・埼玉県中小企業団体中央会・埼玉経済同友会

埼玉県経営者協会・埼玉中小企業家同友会・埼玉県法人会連合会・埼玉ニュービジネス協議会

埼玉県社会保険労務士会・埼玉県中小企業診断協会・埼玉県社会保障委員会連合会・埼玉県社会保険協会

日本ジェネリック医薬品学会・日本ジェネリック製薬協会

テレ玉・埼玉新聞社・株式会社アドマーケティングファイブ

映画館用啓発CM

追加資料

2コマ



今まで。これからも。

未来
Shinrai
信頼
Shinrai
安心
Anshin
ジェネリック医薬品

安心・信頼①

新薬と異なる添加剤でも、
安全性は確認済み。

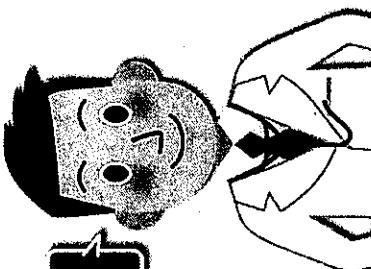
味や剤形の改良、利便性の
向上などの工夫も。



3コマ

安心・信頼②

医療の質を落とさずに、
患者さんの負担を軽く。

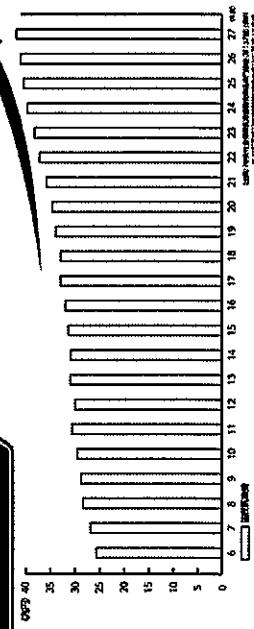


ジェネリック医薬品は
新薬と同じ有効成分を使用し、
低コストで低価格。

4コマ

42.4兆円

日本の医療費は右肩上がり!

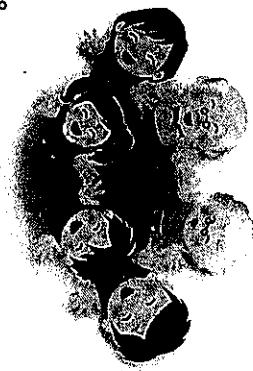


少子高齢化が進む日本では、
今後も医療費の増大が予想されます。

5コマ

未来②

ジェネリック医薬品で
医療費を効率化し、
新技術・新薬の導入に活用。

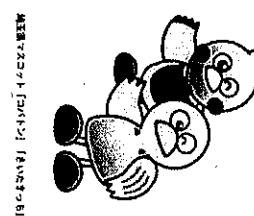


日本の医療保険制度を次の世代に。

ジェネリック医薬品の
使用促進へのご理解と
ご協力をお願いいたします。

彩の国 埼玉県

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会



6コマ

	30年4月	30年5月	30年6月	30年7月	30年8月	30年9月	30年10月	30年11月	30年12月
切替人数	25	31	24	14	29	21	15	14	19
切替割合	5.2%	6.5%	5.0%	2.9%	6.0%	3.2%	2.3%	2.1%	2.9%
通知人数	480	480	480	480	480	664	664	664	664

